

令和3年度 第5回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

- I 開催日時 令和3年8月6日（金）午前9時30分から
- II 開催場所 京丹波町役場和知支所小会議室
- III 出席委員 樹山静雄教育長 藤田道子教育長職務代理者
津田勝二委員 片山幸男委員 谷文絵委員
欠席した委員 竹吉美公委員
- IV 出席説明者 堂本光浩教育次長 中野竜二社会教育課長
西田三郎学校教育課教育振興室長
- V 傍聴者 なし

【会議内容】

- 1 開会（司会：教育次長）
- 2 教育長挨拶・近況報告
【教育長】開会挨拶後、近況報告を行った。
〈近況報告内容〉
（1）教育長の動向について
（2）町・教育委員会関係の会議等について
- 3 議事録の承認
【教育長】令和3年度第4回定例会の議事録の承認について諮る。
【委員】特に意見なし
【教育長】令和3年度第4回定例会の議事録について、承認する旨を告げる。
- 4 報告事項
 - （1）新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するための今後の方針について
について
【教育長】事務局に説明を求める。
【事務局】新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するための今後の方針について説明した。
 - （2）社会教育課関係報告について
【教育長】事務局に説明を求める。
【事務局】社会教育課関係行事及び京丹波町どこでも図書館新キャラクター（案）について説明を行う。

5 議事

- (1) 議案第1号 京丹波町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明を行う。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第1号について、原案どおり決することとする。

- (2) 議案第2号 京丹波町育英基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町育英基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明を行う。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第2号について、原案どおり決することとする。

- (3) 議案第3号 令和3年度京丹波町育英生の決定について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 令和3年度京丹波町育英生の決定について説明を行う。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第3号について、原案どおり決することとする。

6 協議事項

- (1) 令和3年度（令和2年度対象）京丹波町教育委員会点検・評価報告書（案）について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 第4回定例会で委員から指摘のあった個所の修正後の令和3年度（令和2年度対象）京丹波町教育委員会点検・評価報告書（案）について説明を行う。

【委員】 文言修正の指摘。

【教育長】 指摘の文言を修正し、外部評価会議に報告書（案）を提出することとする。

- (2) 教育委員会臨時会の開催について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 教育委員会臨時会の開催日時について調整をお願いする。

【全委員】 調整の結果、臨時会を8月25日（水）午前9時30分から開催することで決定した。

(3) 次回教育委員会定例会の開催について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 教育委員会定例会の開催日時について調整をお願いする。

【全委員】 調整の結果、定例会を9月9日(木)午前9時30分から開催することで決定した。

7 その他

(1) 南丹地区教育委員会連絡協議会秋期研修会について

(2) 令和3年度近畿市町村教育委員会研修大会について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 南丹地区教育委員会連絡協議会秋期研修会及び令和3年度近畿市町村教育委員会研修大会について説明を行う。

次回定例会において出欠確認を行いたい。

8 教育長職務代理者閉会宣言

(午前11時5分閉会) 以上

■ 教 育 長

■ 教育長職務代理者

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

(調製者 教育次長 堂本 光浩)